

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第22回理事会

平成8年12月

第22回理事会、三者合同懇談会議事録

1. 開催日時：平成8年12月16日（月）

18:00～23:00

2. 開催場所：ホテル東急観光6Fホール

3. 出席者：

▼理事会 原理事長、有馬副理事長、榎本理事、下村理事、山口理事、

橋本監事、

▼運営審議会 高崎委員、中嶋委員、橋本委員、横田委員

▼呼びかけ人会 衛藤氏、大鷹氏、高橋氏、和田氏

▼オガザワラー

外政審議室 東審議官、松井審議官、鈴木事務官、稻山事務官、

外務省ア地政 梅田課長、宮川事務官、森川事務官、吉田事務官

▼基金事務局 和田事務局長、安齋総務部長、多賀業務第1部長、
松田業務第2部長、原田事務局員、高橋事務局員、間仲事務局員、

4. 議事録署名人

理事長 原 文兵

理事 下村 満子

理事 山口 達男

5. 議事

(1) 評議員の選出について

①候補者6名が理事会の議決により、承認された。（即日発効）正式就任等手続きを進める。

(2) 各国、地域の状況報告

①フィリピン

- ・12月9日、新たに3名が認定され、合計9名が「償い金」を受領した。
- ・日本側からの流言もあって、「アジア女性基金委員会」基金との対話の窓口は開いておくとしながらも、当面機能を凍結すると発表した。

②台湾

- ・台湾政府は、台北市婦女救援社会福祉事業基金を唯一の受け皿と考えており、その婦援会が1人の元慰安婦も基金からは受け取りたくないと言っているので、それを信じるほかないとの立場をとっている。
- ・フィリピンと同様、日本の議員立法等に関する流言が被害者を感じさせている。

③韓国

- ・1名の被害者が条件付きではあるものの、受取の意志を表明した。これに対し、太平洋戦争犠牲者遺族会が声明書を会長名で発表し、批判している。

(3) 女性の人権関係NGO支援助成金交付について

①基金の内部、外部のメンバーによる審査会を作り、公平に審査する。

②成果物は報告会を開いて紹介する。

(4) 「慰安婦」関係資料委員会報告

①調査研究に対し、生き証人が段々亡くなられていく今、一刻も早く作業を進めるようにする。

(5) 大阪での報告集会報告

①11月29日、有馬副理事長、横田運営審議会委員、野中委員、和田呼びかけ人、和田事務局長、多賀第1業務部長が参加。350人余りが集まり、活発で建設的な議論が交わされた。

(6) 次回日程

改めて決定、連絡する。

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、下記に署名押印する。

平成 8 年 12 月 16 日

財團法人女性のためのアジア平和国民基金第 22 回理事会

議 長

原文共
行



理 事

下木 滉



理 事

山 口 達男

